

第 1 回札幌市食育推進会議

議 事 録

日 時 : 平成 1 9 年 7 月 4 日 (水) 午後 3 時 ~
場 所 : S T V 北 2 条 ビル 6 F 会 議 室

1. 開 会

請井仮議長 それでは、会議の定刻となりましたので、ただいまから第1回札幌市食育推進会議を開催いたします。

本来でありますれば、この会議の進行は会長が議長として進めていくところでございますけれども、今回が初めての会となりますので、会長がまだ選出されておられません。したがって、会長が選出されるまでの間、私が仮の議長として進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

私は、保健福祉局健康衛生部の請井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、本日の委員さんの出席状況の報告をさせていただきます。

この会議は、23名の委員さんで構成されてございますけれども、ただいまのところ、22名の方に出席をいただいております。これは、この会議の条例でございます札幌市食育推進会議条例第7条第2項の規定に基づいて会議が成立したということをもまず報告させていただきます。

次に、お手元にお配りしております資料の確認をしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、会議の次第でございます。そして、座席表、この会議への諮問書、それから資料が1から7というナンバリングをさせていただきます。このほかに、参考資料ということで、食育基本法、食育推進基本計画、これは国のものがございます。そして、北海道食育推進行動計画もお配りさせていただきます。

もし配付漏れなどがございましたら、お届けいたしますので、挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。

なお、委員の皆様のおきましては、あらかじめ皆様の机の上に委嘱状を用意させていただいております。本来はお持ちするところでございますが、略してございます。お許しいただきたいと思っております。

2. あいさつ

請井仮議長 それでは、開会に当たりまして、上田市長からごあいさつ申し上げます。

上田市長 札幌市長の上田でございます。

第1回の札幌市食育推進会議ということでございます。開会に当たりまして、ごあいさつを申し上げたいと思っております。

本当にお忙しい中、食育に関する高度な関心とご理解、そして問題意識をお持ちである皆さん方にこうしてお集まりいただきまして、札幌市における食育の計画を策定するためにご審議をいただくことになりました。食育ということに関しては、食育基本法が成立いたしました、計画を立てて、しっかり問題意識を持って考えていかなければならない時代になったのだということを、まず基本的に我々は時代背景として認識していかなければならない、そういう状況にあるということでございます。

子どもは、もちろん食べるということは生命の基本でございますので、これは1日たりともおろそかにできず、生命を全うするために正しく食事をするということが基本であると考えますが、だんだん時代が変わってまいりまして、そこら辺の認識が非常にあいまいになっているということが、現在、問題化されているところでございます。私は、食育はまさに家庭教育の出発点、教育の原点でもあると思います。子どもが小さいときから保護者がどう指導していくか、いろいろなものをいただきながら、生命をいただきながら自分たちの生命をつないでいく、そういうことを基本的に認識していくということが教育の第一歩ではないかと思えます。食卓を囲んで、そこで保護者と子どもがしっかりと意思疎通をしていく、愛情豊かな環境をつくっていく、そういうことが子どもの成長にとって必要不可欠なことであろうと思っているところであります。

そしてまた、食文化というものも地域によって非常に大きく違うところがございます。北海道は、ある意味で、何でもおいしく、いろいろなものが我々の環境の中で生産され、それをいただくことができる状況にあるわけでございます。この文化をどういうふうに育てていくかといったことも私たちに課せられた課題なのではないか、そんなふうを考えているところでございます。

昨今の状況の中で、給食があり、給食費を払わない親も出てくるということが全国的に問題になっておりますが、そういう親も含めて教育していくということも少し考えなければならぬ時代なのだなと思うところでございます。

中央卸売市場が10年をかけまして青果、水産の両棟が完成いたしました。そして、私たちは、今後、この中央卸売市場を札幌市の食育の拠点にしていこうと考えまして、見学をする、あるいは、そこでしっかり学ぶという施設も整えたつもりでございます。これを生かすも殺すも我々市民に課せられた課題ではないかと思っているところでございます。

今日は、大変お忙しい中、皆様方にこうしてお集まりいただきまして、密度の濃い議論をしていただくことによって、札幌市の未来を担う子どもたちがしっかり育つことができる、そして食文化、教育、環境というものも含めて、皆様方のご提言をちょうだいしながら、立派な食育計画を立ててまいりたいと思っております。

現在、182校の小学校でフードリサイクルということもやっております。食物残渣、食べ残しをしっかりと資源化していくということに子どもたちが取り組んでいるところでございます。学校教育、そして家庭教育、いろいろな意味での食育ということについて皆様方の貴重なご意見を集約させていただければ大変ありがたいと思うところでございます。

お忙しい中、本当に恐縮でございますが、今後、よろしくお願い申し上げたいと思いません。

始まりに当たりましての市長としてのごあいさつにさせていただきます。

どうかよろしくお願い申し上げます。

ありがとうございました。

請井仮議長 ありがとうございました。

3. 委員等紹介

請井仮議長 それでは、続きまして、委員のご紹介をさせていただきます。

お手元の委員名簿順に、天谷委員から時計回りでお名前を読み上げますので、その場でお立ちいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

札幌市PTA協議会の天谷一男委員でございます。

天使大学看護栄養学部の荒川義人委員でございます。

札幌市私立保育所連合会の石井繁子委員でございます。

北海道食と健康財団の岩崎輝明委員でございます。

札幌市食品衛生協会の大場隆明委員でございます。

北翔大学生涯学習システム学部の小田嶋政子委員でございます。

NPO法人野遊びクラブの小野寺明子委員でございます。

北海道栄養士会の黒川正博委員でございます。

札幌市医師会の小池明美委員でございます。

札幌市農業振興協議会の齋藤信明委員でございます。

札幌市食生活改善推進員協議会の佐々木知子委員でございます。

市民公募委員の杉山佐智代委員でございます。

札幌市調理師団体連合会の高橋忠明委員でございます。

日本チェーンストア協会北海道支部の畑達平委員でございます。

環境保全アドバイザーのフルスト・ピアンカ委員でございます。

札幌消費者協会の松井英美子委員でございます。

市民公募委員の宮地順子委員でございます。

札幌市中央卸売市場協会の武藤健蔵委員でございます。

全国調理師養成施設協会北海道地区協議会の山口一郎委員でございます。

札幌市小学校長会の山本宏委員でございます。

市民公募委員の吉村親委員でございます。

同じく市民公募委員の渡会和雄委員でございます。

ありがとうございました。

なお、札幌市私立幼稚園連合会の芝木委員につきましては、欠席されるということで連絡をいただいております。

引き続き、本日出席しております札幌市の職員を紹介させていただきます。

先ほどごあいさつをいたしました市長の隣が、保健福祉局医務監の藤田晃三でございます。

後ろにまいりまして、保健福祉局総務部長の浜崎雅明でございます。

同じく、健康衛生部長の館石宗隆でございます。

生活衛生担当部長の大津英三でございます。

環境局環境都市推進部長の小林秀章でございます。

教育委員会調整担当部長の久田賢二でございます。

生涯学習部長の加藤保幸でございます。

本日、事務局を担当しております、健康衛生部食育・栄養担当課長の加藤優子でございます。

私は、健康衛生部歯科保健担当部長の請井繁樹と申します。事務局を担当しております。今後ともよろしく願います。

また、今日は、このほかに関連する職員も出席させていただいておりますので、よろしく願います。

なお、恐縮ですが、市長は、この後、公務がございますので、ここで退席をさせていただきます。

上田市長 恐縮でございます。

〔市長退席〕

4. 食育推進会議の概要について

請井仮議長 それでは、議事に入る前に、この食育推進会議の概要につきまして、事務局から簡単に説明をさせていただきたいと思っております。

事務局（加藤課長） 事務局の加藤でございます。

お手元の資料の2にあります札幌市食育推進会議条例に基づきまして、会議の概要について、主なところをご紹介させていただきます。

恐縮ですが、座らせていただきます。

推進会議の設置の根拠についてでございますが、第1条に食育基本法第33条第1項の規定に基づき、札幌市食育推進会議を置くということになってございます。

第2条では、推進会議の役割といたしまして、食育推進計画の作成とその実施を推進すること。また、食育の推進に関して、重要事項の審議と、施策の実施を推進することとしております。

第4条は、委員の任期として2年となっております。今回の委員の皆様につきましては、平成21年6月30日までとなっております。

次に、第6条で、推進会議に会長を置き、委員の互選によって定めるとありますので、後ほど、会長をお決めいただくこととなります。

また、第6条第3項には、会長の職務代理者をあらかじめ会長が指名する委員がその職務を代理するとありますので、後ほど会長から指名いただくこととなります。

第7条には、会議の持ち方といたしまして、会長が会議を招集し、その議長となること、会議の開催には、委員の過半数の出席が必要ということが書いてございます。

第9条には、必要な場合は部会を置くことができること、部会長及び委員は、会長が指名することとなっております。

そして、第11条では、推進会議の運営に関し必要な事項は、会長が推進会議に諮って

定めとなっております。

委員報酬につきましては、審議会及び部会の1回の出席として、税と交通費を含んだ金額となっております。

以上でございます。

請井仮議長 ただいま、簡単に概略を説明させていただきましたけれども、この点についてご質問などはございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

もし、途中でございましたら、事務局の方までお寄せいただければと思います。

では、先に進めさせていただきます。

5. 議 事

請井仮議長 それでは、議事に入ります。

まず最初に、この会議の会長の選出についてでございます。

先ほどの説明にもございましたが、この推進会議条例の第6条では、会長を委員の互選により選出するということになっております。

これについて、いかがいたしましょうか。

ご意見がないようでしたら、事務局の方で提案をさせていただくということによろしゅうございましょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

事務局(加藤課長) それでは、事務局案といたしましては、食品学の分野で幅広くご活躍されております荒川委員にお願いしたいと思います。

請井仮議長 ただいま、事務局から、荒川委員ということで案を示させていただきました。

これについて、いかがでございますでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)(拍手)

請井仮議長 ありがとうございます。

それでは、この会議の会長は荒川委員にお願いいたします。

それでは、大変恐縮でございますけれども、荒川委員につきましては、早速、正面の議長席にお着きいただきたいと思っております。

[会長は所定の席に着く]

請井仮議長 それでは、会長、早速ではございますけれども、一言ごあいさつをお願いいたします。

荒川会長 どうも皆様、こんにちは。

ただいまご選出いただきました天使大学の荒川でございます。

甚だ僭越であり、またこの重責を担うには私自身は大変力不足でありますけれども、幸いにも、この会議の委員の皆様におかれましては、食育にかかわる多様な領域でご活躍の

皆様ばかりですし、また非常に高い意識をもって公募されてきた委員も含まれておりますので、皆様の積極的なご発言を賜りながら、また力強いご協力をいただきながら、何とか札幌らしい食育を推進できるようにこの会議をまとめていければというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

請井仮議長 ありがとうございます。

続きまして、会長より職務代理者の指名をお願いいたします。

荒川会長 それでは、札幌市小学校長会の山本委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)(拍手)

請井仮議長 ただいまご指名をいただきましたので、職務代理者として山本委員にお願いいたします。

それでは、山本委員、一言ごあいさつをお願いいたします。

山本職務代理者 ただいまご指名にあずかりました札幌市小学校校長会を代表いたしまして、現在、札幌市立駒岡小学校の校長を務めております山本でございます。

この会議が円滑に進み、その使命を十二分に果たすことができるよう、微力ながら努めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

請井仮議長 ありがとうございます。

それでは、私の務めはここまでとさせていただきます、仮議長を退任させていただき、これ以降の議事の進行につきましては荒川会長にお願いしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

荒川会長 それでは、続きまして、議事(2)番の諮問についてです。

これは、この推進会議が何を担っていくのかという課題を具体的にご提示いただけたと思いますので、事務局の方からご説明いただければと思います。

よろしくお願いいたします。

事務局(藤田医務監) 保健福祉局医務監の藤田でございます。

私から説明させていただきます。

お手元にあります市長からの当会の会長様あての諮問書でございますが、簡単な項目だけになってございますので、この点につきまして、私から説明させていただきます。

まず、国の動きでございますが、生涯にわたって健康で豊かな生活を実現するために、食の安全・安心の確保や望ましい食習慣を身につけるなど、食育を国民的な運動として取り組むことを目的として、食育基本法が平成17年6月に制定されました。また、昨年3月には、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために、食育推進基本計画を発表しております。

一方、地方自治体におきましては、この基本計画をもとに、食育推進計画の作成に努めることが食育基本法で規定されております。現在、札幌市では、個別の施策に基づきまして食育に取り組んでおりますが、さらに総合的に食育を推進するためには、共通の理念、

目標を持ち、計画的に施策を展開していくことが必要でございます。また札幌市は、食料生産基地である北海道の中において、大消費地という地域特性を有しており、消費者の視点からも、食料の生産・流通、食の安全・安心、健康、環境保全といったさまざまな面で市民に取り組んでいただけますように、地域に根ざした効果的な施策を展開することも課題であると考えております。このような状況を踏まえ、食育推進計画の作成について諮問する次第でございます。

私どもといたしましては、できますならば、来年1月ごろまでに答申をいただければと考えております。委員の皆様方には、公私ともに大変ご多忙の中、ご負担をかけることとなりますが、何とぞよろしくご審議のほどをお願い申し上げます。

私からは以上でございますが、どうかよろしく願いいたします。

荒川会長 どうもありがとうございます。

ただいま、来年の1月までに答申をまとめるということで諮問をいただきました。非常に限られた時間の中で最大の効果を生まなくてはならないということで、委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中ではありますが、何とぞご協力のほどをよろしくお願いしたいというふうに思います。

それでは、続きまして、3番目ですけれども、食育推進会議の運営についてということで、この会議を運営するに当たりましての留意点といいますか、ルールを事務局の方からご説明いただければと思います。

事務局（加藤課長） それでは、お手元の資料3の札幌市附属機関等の設置及び運営に関する要綱をごらんください。

食育推進会議は、札幌市の附属機関として設置をしておりますが、この要綱はこのような会議の設置と運営について規定をしております。

裏面のページ、第6条に附属機関等の会議の運営について書かれております。

この中に、会議録の作成と会議の公開について、この会議において決定することとされております。また、議事録につきましては、情報公開条例に基づき、公開に努めることとなっておりますので、事務局といたしましては、食育推進会議を公開とすること、議事録を作成し、札幌市のホームページに掲載したいと考えております。

以上でございます。

資料の中で、裏面がついておりませんでしたので、私の方から読み上げます。

荒川会長 ちょうど第6条のところは抜けているようですので、よろしくお願い致します。

事務局（加藤課長）

「第6条 附属機関等の会議の開催に当たっては、会議の効果的かつ効率的な運営を図るため、次の事項に留意するものとする。

(1) 会議の資料は、原則として会議開催前に配布すること。

(2) 会議録等は、審議経過等が明確になるよう、事務局において作成すること。ただし、附属機関等において必要がないと認めた場合には、この限りではない。

2 附属機関等の会議の公開及び非公開については、札幌市情報公開条例第21条の規定に従い、当該附属機関等においてあらかじめ決定するものとする。

3 附属機関等の庶務を所管する局長等は、所定の方法により、会議の名称、開催日時、開催場所、議題、公開・非公開の別その他必要な事項をあらかじめ公表するものとする。」。

以上でございます。

大変失礼いたしました。

荒川会長 ありがとうございます。

それでは、これは非常に大きな問題ですけれども、まず、会議の議事録の作成につきましてはいかがでしょうか。

作成するというところでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

荒川会長 ありがとうございます。

それでは、会議そのものを公開するということにつきましてはいかがでしょうか。

ご意見いただければと思いますが、事務局としては公開という方向でのお考えを持っておられるのですけれども、いかがいたしましょうか。

その方向でよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

荒川会長 それでは、会議そのものを公開していきます。

それから、会議の議事録をホームページ等で公開していくということも、もう一つの方の条例で決まっていますよね。そのことについても、事務局としては前向きに取り組みたいということですが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

荒川会長 それでは、会議の公開、議事録の公開、また会議議事録の作成ということにつきまして確認されましたので、事務局の方でよろしくお願いしたいと思います。

それでは、続きまして、計画の作成の趣旨についてということで、これも事務局の方からご説明いただければと思います。

よろしく願いいたします。

事務局(加藤課長) それでは、お手元の資料4、計画の位置づけと他の個別計画との関係についてごらんいただけますでしょうか。

先ほど、藤田医務監から、この推進計画策定に当たっての目的や国及び北海道の動きについて説明がありましたので、ここでは、各計画の位置づけについてご説明させていただきます。

この図は、計画の根拠法令であります食育基本法に基づき、推進に関する施策についての基本的な方針を示した食育推進基本計画、都道府県計画、これからお作りいただく札幌市食育推進計画についての位置づけを示したものでございます。

食育推進計画の策定に当たっては、札幌市の各個別の計画との整合性を図ってまいることになります。この計画は、平成20年から24年までの5カ年の計画になりますが、5回の推進会議で、ご検討をいただく予定で考えております。

続きまして、お手元の資料5にあります札幌市食育推進会議スケジュールをごらんください。

こちらは、推進計画の策定スケジュールでございます。本日の第1回推進会議では、札幌市食育推進計画策定の経緯、計画骨子について、計画の概要、札幌市の現状、基本理念、視点、目標についての説明をさせていただきこととなっております。第2回会議で、重点取り組みについて、第3回会議で、計画の推進について、第4回会議で、素案の確定、パブリックコメントの実施についてご検討をいただく予定で進めさせていただきたいと思っております。

なお、日程ですが、第3回、第4回会議の開催候補日として3日間を載せさせていただいております。後ほど、皆様のご都合をお聞きし、開催日を決めてまいりたいと考えております。

また、パブリックコメントにつきましては、11月から12月の1カ月間実施し、意見の集約後、来年1月ごろに開催予定の第5回会議にパブリックコメントの報告を行い、計画案の答申というスケジュールを考えております。

以上でございます。

荒川会長 ありがとうございます。

それではまず、計画の位置づけと他の個別計画との関係ということで事務局からご説明がありました。また、今後の食育推進会議のスケジュールにつきましてご説明いただきましたけれども、ここで委員の皆様から何かご質疑がありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

高橋委員 では、質問させていただきます。

食育推進会議がこれから進んでいくわけでありますが、これは新しい法律に伴って、いろいろな議論があろうかと思っております。第2回、第3回は基本的な計画の審議だと思っておりますが、4回目の9月12日から14日にパブリックコメントと表示されています。このパブリックコメントという言葉自体、皆様方にご理解いただけるかどうか、議長を通してご検討いただきたいと思います。

荒川会長 いかがでしょうか。

委員の皆様におかれましては、このパブリックコメントという言葉で、違和感と申すか、中身の意図しているものをご理解いただけますでしょうか。

岩崎委員 わかりません。

荒川会長 それでは、先に事務局の方から補足説明を先にいただきましょうか。

事務局（請井部長） それでは、パブリックコメントのシステムについてご説明させていただきます。

札幌市におきましては、こういった計画とか、大きな市の施策に関することについては、その決定をする前に、一定期間、市民に公開いたしまして、いろいろな意見をいただきます。それに伴って、その本体を、場合によっては見直すということをして、最終的なものに仕上げていくというシステムがございます。

この食育推進計画につきましても、9月ごろの第4回の会議で市民に公開できる素案の形にいただきまして、今の予定ですと大体11月ごろになるかと思いますが、約1カ月間、市民から意見をちょうだいします。いただいた意見、結果についても、その後、公開するという事になってございます。

今の予定ですと、4回目で、かなり姿がわかるものでかけたいというふうに考えております。

以上でございます。

荒川会長 どうぞ。

高橋委員 新しい言葉、表現、いろいろなことで感じておりますが、現実的には、パブリックコメントとは何だと市民に聞いたときに、恐らく、それに答えられる人はいないと思います。したがって、こういう会議なり、新しい法定に伴って食育基本法を一般市民全部に、いろいろな組織、団体を通して認識してもらおうというのが理事者側のお考えではなかろうと思いますが、その辺はいかがですか。

事務局（請井部長） それも大きな目的でございますが、意見をいただくと同時に、札幌市として、今、このような考え方で施策を進めていきますということの周知といえますか、ご認識をいただく手段でもございます。

高橋委員 それであれば、こういう新しい言葉ではなくて、日本語のわかりやすい表現にすべきです。例えば今、小学校の校長先生が代表で来ています。要するに、学校に持って帰って、パブリックコメントということをお話したとき、小学生の子どもが理解できるかできないか。そういうことも考えて、このテーマをあげたり、台本の頭文字をあげることが望ましい、それが親切な行政だと思うのです。

あなた方が教えるのですから、集まった一般の方々全体がわかって初めて効果があるわけでしょう。ですから、これはちょっといかがなものかと思うのですが、その辺の表現はどうお考えになっているかご質問させていただきます。

事務局（請井部長） つい私どもが使っている言葉をここに書かせていただきましたけれども、今ご指摘のように、皆さんにわかっていただけるような書き方にいたします。一般市民からの意見の聴取というのは固いですが、これについては少し工夫をして置かせていただきたいと思います。いかがでございましょうか。

荒川会長 どうぞ。

高橋委員 その辺は、各団体や、いろいろな層のことがあろうと思いますが、できるだけ末端までわかっていただけるような表現で進めていただけることを強く望んで、意見とさせていただきます。

以上です。

荒川会長 ありがとうございます。

小池委員、どうぞ。

小池委員 私事で申しわけないのですが、実は時間帯のことについてです。この時間帯に私は開業医をしておりまして、今日は休診にして参っております。それで、もう2回目、3回目が決まってしまうのですけれども、例えば皆さんの中で夜の方が来やすいという方はいらっしゃるなくて、この時間帯がよろしいものなのでしょうか。

夜であれば私は何曜日でも来れるのですけれども、3時から5時までの時間帯だと、前もって休診の張り紙をしなければなりません。その辺は、皆さんのご都合というのは、やはりこの時間帯がよろしいのでしょうか。もし私一人でしたらもちろん従いますけれども、ちょっとご検討いただきたいのです。

荒川会長 スケジュール等の調整につきましては、後ほど事務局の方からご説明があるかと思いますが、とりあえず、今の段階で基本的な考え方と調整の方法について、事務局の方でご説明いただけますでしょうか。

事務局（請井部長） まず、時間帯のお話でございますけれども、私どももそれぞれの委員さんのご都合がまだわかっておりません。ただ、日にちにつきましては、会場の都合もございまして、4回まではこの日程の中からと考えています。

時間帯については、実は最後の事務連絡でやらせていただきたかったのですが、いろいろご希望があると思いますので、それもお書きいただいて、こちらの方で集約させていただきたいと思います。午後の時間帯がいい、あるいは夜の時間帯がいい、あるいは双方大丈夫というご都合をお書きいただきまして、なるべく多くの委員さんに出席いただけるような調整を図っていきたく思っております。

順番は前後いたしますけれども、お手元の封筒の中に、日程調整の連絡をいただく用紙を入れてございますが、それには時間帯は書いてございません。午前、午後ということだけでしたけれども、その下にご希望を書いていただく欄がございます。そこに、今お話がございましたので、時間帯について、夜でも出席ができるという委員さんはそこに追記していただけますと、私どもの方でそれをもとに日程を決めさせていただきます。また、ある程度決まった中で、それぞれの委員さんにご相談をさせていただきながらという形でやらせていただきたいと思いますと思いますが、いかがでございましょうか。

荒川会長 小池委員、いかがでしょうか。

流動的であって、固定しているものではないので、調整させていただくということですが、それでよろしいでしょうか。

小池委員 はい。

荒川会長 ありがとうございます。

そのほか、全体を通しましてご意見ございますか。

天谷委員 札幌市 PTA 協議会の天谷でございます。

先ほどのパブリックコメントの件なのですけれども、具体的にはどういう形でされるかをちょっと教えていただきたいのです。

事務局（請井部長） 事務局としての考え方でございますけれども、いわゆる概要ではなくて、この計画の全容がわかる形、素案という言葉で置いてございますが、それを市民の皆さんに公開して意見をちょうだいするということを考えております。

天谷委員 公開の方法なのですけれども……。

事務局（請井部長） まず、札幌市のホームページが1点でございます。それから、刷り物にしたものを、各区の区役所、あるいはまちづくりセンターまで配りまして、なるべく多くの方の目に触れるような形を考えております。

実際にどこまで広げるか、決まりはございませんので、あるいは、関係する団体にご協力をいただくということで配布することも可能かと思えます。食育というのは非常に広い範囲の計画になりますので、その辺は工夫をさせていただきたいと思っております。

天谷委員 わかりました。

荒川会長 そのほか、何かございませんでしょうか。

どうぞ。

岩崎委員 日程の件でございますけれども、これだけの皆さんがすべてすり合わせて同じ日というわけにはいかないと思えます。私も、今、丸印を書いて出すに当たりまして、100%でなくてもよろしいのでしょうか。なるべく優先させていただきましても、そこら辺は事務局の方ではどうお考えでしょうか。

事務局（請井部長） 23名の委員さんの構成でございますので、これが年1回の会議ということでしたら、少しご無理をとということもございましょうけれども、今年度は計画の作成ということで5回の会議を持つことになってございます。なかなか皆さん顔を合わせていただくのは難しいと思えますので、その手段の一として、連絡用紙というものを封筒の中に入れてさせていただいております。もし出席できない方については、会議の前にその会の検討となる土台の資料を送らせていただきまして、これに事前に意見をお書きいただけるようにしたいと思います。また、会が終わった後の議事録についても送付をさせていただきます。その時点でも意見をいただけるようなことを考えてございます。なるべく出席できなかったから意見が反映できなかったということのないように、工夫をさせていただきたいと思えます。

荒川会長 よろしいでしょうか。

どうぞ。

畑委員 都道府県計画と市町村計画がございまして、途中で棒が繋がってございまして、そこら辺の関係というのはどういうふうに考えたらよろしいでしょうか。

事務局（請井部長） 実は、もとになるのが国の食育基本法ということになってございまして、この中に都道府県、市町村が食育推進計画をつくる務めを置いてございます。市町村の場合は、国の食育推進基本計画が上にございまして、これと都道府県計画が

ございます。北海道は既に計画をつくってございますので、これを参考にしながらつくるといってございます。完全に含まれるというものではございませんけれども、一番根っここのところに基本法という法律がございまして、これはかなり理念法に近い、いろいろな考え方を持った法律でございます。それを見ながら、札幌らしさといいますが、地域特性を生かして札幌市の計画をつくるという位置づけになってございます。

実は、きょうは資料としてご説明させていただいておりませんが、国の基本法と基本計画、そして道の計画を参考ということで置かせていただいております。

荒川会長 よろしいですか。

畑委員 ありがとうございます。

荒川会長 大きな法律に基づいてだんだん末端に行くと、より具体的な地域特性に合った形での展開が期待されているということで、今回も札幌らしさをふんだんに盛り込んだ形の計画がつくられていくのかなというふうに理解しております。

ほかに、何かご質問等はありませんでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

荒川会長 もしないようでしたら、この後、今回の会議を推進していく上での具体的な内容といいますが、背景を事務局からご説明いただきます。かなり細かい話になるかと思いますが、ここで一たん5分ほど休憩をとった後、事務局からのご説明をいただこうと思いますが、よろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

荒川会長 では、5分ほど休憩をとりたいと思います。よろしく願いいたします。

[休 憩]

荒川会長 それでは、委員の皆様おそろいのようなので、引き続き、審議会を進めたいと思います。

今、資料3の第6条の会議録の作成、それから会議そのものの公開・非公開に関するところで、足りなかった部分のプリントが配付されたと思います。第6条の1項の2号並びに2項に、先ほどご審議いただきました内容が書かれております。また、会議録そのものの公開につきましては、これは別の情報公開条例の方で積極的に会議録を公開していくということが定められているということです。この3点につきまして先ほどご確認いただいたということで、よろしく願います。

それでは、続きまして、札幌市の食育推進計画を策定するに当たってということで、その背景等について、5番と6番をあわせて事務局の方からご説明いただきたいと思います。

事務局(加藤課長) それでは、札幌市の食育推進計画の策定に当たってということで説明させていただきます。

お手元の資料の6、札幌市食育推進計画策定にあたってというのをごらんいただきたい

と思います。

この計画の骨子は、本市の食にかかわる庁内関係局で構成する作業班で検討したものでございます。本市の食育を推進するに当たり、国が基本的な方針を示しております食育推進基本計画を踏まえ、既に作成されている本市の個別計画などを反映させつつ、これからの食育の取り組みの方向性を考えたものでございます。

この推進計画作成の視点といたしましては、子どもへの食育に重点を置いたこと、日本の食料基地である北海道の中の札幌市が何を提案すべきか、市民みんなで食育を進めるために何に重点を置くべきかを考慮して作成したものでございます。

1ページ目をごらんください。

本計画の策定の背景には、社会環境の変化がございます。経済発展に伴い、食の多様化、食の外部化、食の外部化と言いますのは、調理食品だとか惣菜といった加工品が非常に多くなっているというようなことで、家庭でつくるお食事ではなくて、外で食べたり、外からでき上がったものを買ってくるということを申しております。こういったものが進み、少子高齢化が進展しておりますということがございます。

食生活や運動などの生活習慣に由来する糖尿病等の生活習慣病が増加し、医療費も増加してきております。また、食品の偽装事件などからも、食品の安全や安心に対する高まりも見られます。

農産物貿易の自由化など、こちらの方にはグローバル化と書いてございますけれども、食の国際化ということが見られます。日本の食料自給率は、重量ではなくて食事として、カロリーという、熱量という言い方をします。それは、どのぐらいの栄養だとか重量ではなくて、口にするときの熱量としてどのぐらいあるかということ、カロリーベースという言い方をするのですけれども、このカロリーベースで40%程度と低迷しているという状況が続いております。

また、過剰な食品包装などは、環境負荷の多い生活にもつながっているということがうかがえます。

このようなことから、国では食育基本法を制定し、国民運動として食育を推進することを規定いたしました。

また、北海道では、BSE問題、牛海綿状脳症と言いますけれども、それから食品偽装事件などが道内の企業から出たことなどから、国に先がけて、平成17年12月に食育推進行動計画を策定しております。

北海道食育推進行動計画は、お手元に参考資料としてご用意いたしております。

次に、札幌市の現状でございますが、食習慣・健康・栄養の分野、食の安全、生産・流通、環境面から、それぞれ本市の現状をここにお示しております。

この内容につきましては、データとともに後ほど説明させていただきたいと思いますので、次に進めさせていただきます。

推進計画策定の背景、本市の現状といった状況から、計画策定の基本的な視点といたし

まして、次の5点といたしました。

健康な体をつくる食生活の推進、環境保全型食環境整備の推進。この環境保全型食環境整備という言葉でございますが、このことは省エネルギーの推進、ガスだとか熱源といったものを省力化していくかということです。また、台所からの生ごみを減らす、生ごみの堆肥化などで野菜をつくるといった、食にかかわる場面での環境に負荷をかけない取り組みということで、環境保全型食環境整備という言葉イメージさせていただいております。

食品の安全等に関する適切な情報発信及び情報交換、市民と生産・流通・加工等の交流の促進、豊かな人間形成と食文化の機運の盛り上がり、醸成という言葉で表現させていただいておりますけれども、この5点をこちらの方に掲げております。

次に、「食」を通した札幌市の目指すべき将来像といたしまして、右下に記載しておりますが、健康で活力ある市民、市民が暮らしやすい環境、食文化あふれる札幌のまちといたしました。

次のページをごらんいただけますでしょうか。

先ほどご説明いたしました、社会的背景、札幌市の現状を踏まえて、計画の骨子として整理したものでございます。

札幌市食育推進計画の具体的な方向といたしまして、平成20年から平成24年までの5カ年計画であること、基本理念として、「食」を大切にすることを育みますとし、基本目標は、先ほどご説明いたしましたように、札幌市の将来像を実現するための3本の柱を掲げ、健康で活力ある人づくり、市民が暮らしやすい環境づくり、みんなでつくる食文化といたしました。

その実現のためには、基本的な視点を生かし、それぞれの柱に対応した重点取り組みとして、食育への関心を高め、健康な食習慣の確立、楽しく食べる食生活の提案、環境に配慮した食生活の推進、食の安全・安心に関する情報の提供、農業を身近に感じる都市環境の実現、食文化の継承と情報の発信、地産地消の推進、地域における食育の推進を設定いたしました。

次に、この計画を進めるための基本戦略として、伝えよう食の智慧を柱に、札幌らしさを活かして、楽しみながら、体験を通して、地域活動を通して、全ての市民が協力して推進していくことを掲げさせていただきました。

この案は、これから委員の皆様が検討していただく際のたたき台としてお示ししているものでございます。まずは、計画策定のイメージとして共通認識を図っていただき、これにとらわれることなく、十分にご意見をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

計画の骨子についての説明は、以上でございます。

荒川会長 ここで一たん切りまして、今のご説明に対して何かご質問等はございますでしょうか。

一番ご議論をいただくところなのかなと思っているのですけれども、引き続き現状につ

いてのご説明をいただくということによろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

荒川会長 では、お願いいたします。

事務局(加藤課長) それでは、札幌市の現状についてご説明いたします。

お手元の資料7の札幌市の現状(データ)と記載してあるものをごらんいただきたいと思えます。

ここには、主に市民意識調査や市民健康・栄養調査などから得られたデータを掲載しておりますので、簡単にご説明させていただきます。

項目といたしましては、食生活の現状、市民の健康状態、食の生産状況、農業に関する意識、環境に関する意識、運動の実践、食育に関する意識についてまとめております。

まず、1ページの食生活の現状でございますけれども、朝食の摂取状況では、朝食を欠食する人が若い年代に多い傾向にあることがうかがえます。成人と書かれた下の方に、20代、30代の方に多い傾向がうかがえるかと思えます。

次に、飛びまして、4ページになりますけれども、左中段にあります肥満の状況でございます。

40歳以降の男性では、3人に1人は肥満であることや、20代女性では、反対にやせ過ぎの人が多く、これは国の調査でも同様の傾向になっております。

また、右下になります。健康診断時の指摘の有無についてですが、何らかの指摘を受けた方は、5割を超えております。

次に、5ページ右のグラフになります。医療費の状況といたしまして、国保加入者の医療費は、政令指定都市で2番目に多くなっております。

その下の、食の生産状況であります。北海道の食料自給率は高く、カロリーベースで200%となっており、全国平均を大幅に上回っております。

6ページに移りまして、農業に関する調査では、左下の農畜産物を選ぶ基準といたしましては、購入時に食の安全・安心への関心は高く、8割を超える人が安心・安全であることを挙げております。

次に、環境面といたしましては、右の家庭ごみについてであります。

家庭から出されるごみの約30%は生ごみですが、食品と同時に家庭に持ち帰る包装されたトレイといったものを含めると、台所回りのごみが多いという状況でございます。

以上が、簡単ですが、札幌市のデータに基づく現状についての説明を終わらせていただきます。

以上でございます。

荒川会長 事務局の方から、かなり具体的なお話をいただいたのですが、札幌市の現状、課題等について委員の皆様の共通理解できていなければなかなか進まないのかなというふうに思えます。今のご説明は、あくまでも平均的な現状についてですけれども、

委員の皆様それぞれにおきまして、もっとこういう視点がある、課題があるというご意見がありましたら、ぜひいただきたいと思います。

例えば、日常、お子さんを診察されております小池委員、平均的な課題ではなくて、もっとこういう視点の課題があるというご意見をいただけたら参考になると思うのですが、いかがでしょうか。

小池委員 今、小学生では大体10人に1人が肥満です。特に男の子に多いです。

肥満度というものをを用いて、BMIは余り用いないのですが、すごく太っている子を高度肥満と言いますが、その子が約1%ちょっといるので、札幌市では約1,000人ぐらいはいるのかなということになります。

実は、医師会の方で、高度肥満の人はどんな医療を受けているかという調査をしまして、9割の子が放置状態でした。学校健診か、もしくは学校現場において肥満の子を、せめて高度肥満でも医療機関を受診してほしいということ、ただいま学校医協議会というところで暗中模索で進めておりますが、肥満のプライバシーとか、それから個人情報のごことで遅々として進まない状況にあります。

実は、全国規模で見て、肥満児対策というか、肥満児という言葉が悪ければ過ぎた体重と書いて過体重でもいいと思いますが、高度な過体重を放置しているというのは、政令指定都市で札幌市ぐらいです。ほかのところはもっと積極的にしております。そのことで日々悩んでおりますので、皆様、ここからも何か発信していただければ大変ありがたいと思っております。

荒川会長 どうもありがとうございます。

また違う立場ですけれども、未就学児をよくごらんになっております石井委員、課題としてこういうことがありますという新しい視点といいますか、違った視点でお話しいただければと思います。

石井委員 乳幼児から幼児を毎日保育している中で、最近は朝食がとれない、とらない子どもが、多くはないのですが、各保育園に何名かは見えてきています。親はつくっているのですが、時間がないのか、食欲がないのか、食べれないという実態があるのです。

そういうところでは、生活リズムから来る食生活の問題があります。両親は働いていますから、どうしても長時間労働になると長時間保育になりますので、迎えに来るのも遅く、夕食も遅く、寝るのも遅いという中において、朝に自分から目が覚めて食事をす、食べたいという状況であれば食というところに結びついてくるのですが、まだまだよく目が覚めていない状況の中でお母さんが一生懸命つくっても、なかなか食べたくないという状況があるのだと思います。また、親自体が朝食を食べないという習慣のある家庭もふえてきています。そういう中においての朝食に、どういうふう子どもがかかわってくるのかということも今後の課題かなと思っております。

それから、野菜嫌いの子どもの結構多いのです。乳児のころからいるお子さんは、離乳

食のときから野菜を摂食しているので案外スムーズにいくのですが、途中入所になると、やはり野菜が極端に食べられないというところが一つの課題になっています。そういう点で、保育園としてはどういうやり方をしていったらいいのかということで、畑栽培とか、クッキング保育とか、みんなで食べる中で関心を持たせるという形で工夫しています。家庭と一緒にどういうふうにしていくのかということが課題ですね。

それから、アレルギーの子どもが年々ふえている状況があるのです。赤ちゃんが入所してくる場合においても、きれいな肌の子どもが珍しくて、アトピーの子どもが非常に多いという状況があるのです。そういう中において、食物だけでないアレルギーの反応の子どもも多いのですが、やはり食物アレルギーの子どもが結構多いのです。それに対してどういう形でやっていくのかということからは、除去食も含めながら課題になっています。

以上です。

荒川会長 どうもありがとうございます。

札幌市の推進計画策定のウエートがまず子どもにあるということで、今、小児科の先生、また保育園のお立場からお伺いしました。

同じように、小学校のお立場で、山本委員、現状についてこういう課題があるということがありましたら、お願いしたいと思います。

山本委員 今、小池委員、石井委員のおっしゃったような問題が、小学校にそのまま上がってきております。

朝食の欠食は、たしか資料がありまして、私は詳しい数値を忘れてしまいましたけれども、概略的には意外と少なかったなという印象はあったのです。欠食児童は、昨年、5年生でとったときに10%以下だったように記憶しております。

ただ、食べていると言っても、どのようなものを食べているかという中身の問題については、ちょっと考えておく必要があるかなと思っております。本当に一生懸命つくっている母親もいるわけですが、食べたがらない、そして自分の好きなものを食べてしまう。朝から菓子パンを食べて、牛乳を飲んでというだけで朝食と言っている子もいますし、中にはクッキーか何かをつまんで登校してくるような子もいます。でも、これはそんなに多くはないのです。10%以下の数値だったように記憶しております。

野菜嫌い、それからアレルギーの問題はどうなのでしょう。野菜嫌いの子どもの中に、逆に味覚に敏感なために野菜が食べられないという子どももいるように聞いております。やはり、野菜嫌いはふえているような気がしております。アレルギーで何らかの症状を持つ子も1クラスに2人ないし3人はいるというのが現状です。

荒川会長 ありがとうございます。

今、委員からのご説明で、意外と欠食が少なかったというお話がありましたけれども、調査をすると、食べないのは悪いかもしいつかということ、正確なデータがつかみにくいというようななかなか難しい面もあったり、親と子が同じ調査をすると全然違う数字が出てきたりということもあるようです。

その辺は、調査にも詳しい小田嶋委員、そういったご経験と申しますか、問題点はいかがでしょうか。

小田嶋委員 私は、ふだん日常的に大学生を扱っているものですから、食育がこういうふうになりましてから、子どものことのご質問を受けることが非常に多いです。

先ほど保育園の方がおっしゃっていた生活リズムだろうという気はするのですが、そういう問題にさておきまして、ちょっと質問があるのです。

この食生活とか市民の健康状態という資料は、札幌市の何の調査による資料なのかということがちょっとわからなかったのです。何と比べていいのかということがわからなかったということが1点です。

それから、私は江別市民なのですが、それも含めて、札幌市の現状という意味では、この封筒には「健康づくりをあなたから 健康さっぽろ21」、札幌市に健康づくり基本計画というものがあるというふうに書いてあるのですけれども、健康づくりという意味で、それと食育推進会議との関連性はどのようになっているのか、その現状をどういうふうに把握なさっているのか。札幌市の現状を把握しようと思っているものですから、ちょっとずれますが、質問したいと考えていました。

荒川会長 先に、札幌市の現状の資料の出典と申しますか、背景についてご説明いただきたいと思います。よろしくお願いします。

事務局（請井部長） 資料7のところになります。先ほどの説明の中で落ちておりましたけれども、例えば1ページ目の食生活の中で四つのグラフを置いております。そのグラフの下の括弧に市民意識調査と載っているのは、札幌市が行った調査からとったデータになっております。これは、新しい調査でございます、サンプルとしては5,000ですが、回収率が44.9%ですから、約2,200名強の方からの結果をまとめたものです。ただ、これを年代で区切りますと、1階級とすると数はそこそこになります。全体として見たものでは、例えば10歳代はなかなかサンプルが少のうございまして、大体20代からになると100名程度はとれてございます。相対的なということで、絶対的とはなかなか言えませんが、こんな傾向にあるということでございます。

中には、札幌でとれなくて、国のデータを持ってきているものもあります。例えば、5ページの3の食の生産状況につきましては、札幌のデータはございませんので、国のデータをもとに北海道と全国を比較させております。

あとは、大体札幌市のデータで、主に健康分野関係では札幌市の市民意識調査を昨年やっております、そのデータということでございます。

もう一点ですが、札幌市の健康づくりの計画を封筒の方に印刷させていただきました。これが本冊でございますけれども、健康さっぽろ21というのは、いわゆる健康づくりの基本計画ということで、私どもが平成15年に開始をした計画でございます。これも、ちょうど今年度、中間見直しをしております、その関係で新しく意識調査をやらせていただいております。

これと食育推進計画の関係でございますけれども、食育というのは非常に幅広いといえますか、いろいろな課題を持つ計画でございます。その中には食生活、栄養の分野も入っておりますので、それにつきましては健康さっぽろ21と整合を図ることになっております。あるいは、農業の地産地消の部分は農業ビジョンという札幌市の計画がございますので、それと整合を図ることになっております。

そんなところでよろしかったでしょうか。

小田嶋委員 札幌市の現状を把握していなかったものですから、済みません。

荒川会長 そのほかの委員の方から、何かご質問、あるいはご意見はありますでしょうか。

武藤委員 中央卸売市場として、市民の方に食べていただくという立場の方から、供給側の基本的な問題を皆さんに聞いていただきたいと思いますと思っております。

昨年、水産と青果、国民の皆さんの税金の中で約380億円をかけて中央卸売市場の完全整備ができ上がりました。青果物、野菜でいうと大体年間30万トン、金額にして800億円ぐらいでしょうか。水産が大体15万トンで、約千四、五百億円ぐらいの数量と金額を市民の皆様に供給しているわけです。

中央卸売市場の工事は随分時間がかかりました。二十数年ぐらい前までは、1年に何回か、数十校にわたる市内の小学校の生徒さんからPTAの父母の方まで見学に来てくれておりましたが、教育の方が大変なんでしょう、ゆとりがなくなったせい、子どもも母親も大変忙しい時期になってきて、また、私どももまた工事の最中だったので危険という問題もあって、皆さんをお誘いできなかったのですけれども、昨年、完全にでき上がりました、見学通路を初めとして、勉強するための資料、あるいは市民のための勉強の部屋をつくりました。

食育に関する問題については、実は昨年、完成記念式典のときに市長も出ていただいて、中央卸売市場は、この食育基本法の問題について、市民の皆さんにどれだけ貢献をし、なおかつ教育のできる場を提供できるだろうかということで、大変熱心な市長の方針も出しました。

かつて、市民の皆さんは、市場って、魚って、あるいは果物というのは、どういう形でどういうふうに乗って来て、どういうふうに乗ってみんなの口に入っていくのだろうということで勉強に来ていただいておりました。このところは全く途絶えておりましたが、最近、やっとまた昔の姿に戻りつつあります。

そこで、きょうここにお集まりしております委員の方々も、ぜひ1回、現場に来られて、どういう形で生産されたものが集まってきて、それが最終的にどういう形で市民の皆さんの口に入っているかということをお勉強していただきたいのです。そして、できれば小学校の子どもさんたちにも、父母の方々にも、一生に1回ぐらいは中央卸売市場を見ていただいて、どういう形で自分たちの口に入ってくるのか。いわゆる安心・安全という面では、この前、食肉の業界でいろいろなことがありましたけれども、少なくとも札幌市が

管理をしてあれだけの設備をつくってやっているのですから、そういう意味でも、ぜひ見学をして、勉強会に参加していただきたいと思います。

ちょうど再来年が50周年になるのですけれども、水産、青果を合わせまして、市内の大学から老人の集まりのところまで、いわゆる食育以前の料理講習から始まりまして、ほとんどの大学で1年間通して大体30回ぐらい、労力奉仕をしながらやっております。

そういう意味で、この会議に出ておられる方、事務局の方を含めまして、ぜひ勉強のために来ていただきたいと思います。きょうは、我々中央卸売市場の事務方の業務課長以下も参加しておりますが、私からも、ぜひ来ていただきたい、それがきっと参考になるだろうと思っておりますので、議長さんも事務局の方もひとつ進めていただきたいと考えております。

ぜひお願いします。

荒川会長 どうもありがとうございます。

食育というのは本当に多様で、得てして生産の方にシフトしがちですけれども、それがどのように流通しているかという部分をしっかり見るということも大事だと思います。事務局と相談させていただきまして、そういう方向で検討させていただきたいと思います。

ありがとうございます。

そのほかの委員から、それぞれのお立場でご意見をいただきたいと思います。事務局の方から平均的な現状についてご説明がありましたけれども、こういう視点があるということで、今も貴重なご意見をいただきました。ほかにいかがでしょうか。

松井委員 札幌消費者協会と申します。

今までのお話の中では、ほとんど小学生とか小さい子どもさん方が対象ですが、実は、私どもの協会は、最近、とみに高齢化が進みまして、リタイアした方が会員さんの中にごく多いのです。例えば、私たちの協会は、基本的には自分でつくって食べる方がすごく多いのですが、一歩外に出ますと、リタイアされて、ましてや一人になりますと、なるべくならつくりたくないという人がいるのです。では、どうするかというと、冷凍食品とか加工品をちょっと自分で工夫して食べるという高齢者の方たちが多くなっています。

そんな中で、私どもも、料理講習会などを通しまして、そういうときに工夫して食べる食べ方ということも提供しているのですが、同時に、そういうことが起きますと、ごみの問題が出てくるのです。中食にしましても、持って帰るものというのはどうしてもごみの量が多くなってしまいます。そういうことを含めて、リタイアした後の食生活ということはどう考え、なるべく元気なうちは自分でつくって食べることを推進していくためにどういうふうに仲間を集めて豊かな食生活をしていくかということも、これからは食育の中に入れて考えていかなければならないと思っております。

荒川会長 どうもありがとうございます。

ご意見のとおり、食育というのは、子どもだけではなくて、いろいろなライフステージの方々に対して行われるべきものだと思いますので、ぜひその辺も方向性として取り入れ

ていくということで検討していきたいと思います。

そのほかの委員の方々からも、それぞれお立場でご意見をいただきたいと思います。

ピアンカ委員 私は、環境保全アドバイザーとして、いろいろ活動しています。最近、地元の八剣山のふもとにある果樹園でも、自分からやる環境教育とか、国際交流とか、農業体験などに取り組んでいっています。

環境と食育の結びつきは深いのですが、環境から見ると、何か環境の勉強をしようということで人を集めると、環境を既にわかっている人ばかり来ます。そして、食育も、その情報を一番流したい人は、せっかくこういういい企画がだんだんふえていくのに、来ないのです。

そこで、環境の分野で私もやっているのですが、入り口を変えるのです。例えば国際交流の旗に変えて、そこで料理とか環境の情報を流すということをやっているのです。この食育の分野でも、いろいろな分野と結びつけて、国際交流とか環境とか、遠回りで入るような取り組みもこれからできたらなと思います。例えば、英会話教室を使って、その中で話を持っていくとか、分野をオーバーラップさせるような取り組みを、私も自分の分野で少しずつ力を入れたいと思っています。

特に今、私の周りには果樹園とか農家の人が多いのですが、そこで立派なプログラムの受け入れ態勢ができていても、どこにその情報を持っていけばいいかということがわからないのです。例えば団体、学校を呼ぶのに、その費用とか情報をどういうふうに流せばいいのか、その辺の情報のネットワークのような仕組みをどうつくったら生きるのか、もしそういう仕組みが存在していればどういうふうになることができるのか、そういうこともこの会議の中でちょっと触れることができたかなと思っています。

荒川会長 どうもありがとうございます。

委員の皆様アイデアが十分盛り込まれるような形でこの会議の方向性が決まっていけばいいかなと思います。やはり、より具体的に実行に結びつかないと意味がないと思いますので、ぜひその辺のアイデアをどんどんご提案いただきまして、本当に実効性のある計画ができる方向でまとめていきたいと思っています。どうぞよろしく願いいたします。

そのほかの委員の方々からいかがでしょうか。

こういう切り口といいますか、こういう視点があるということで共通理解しておいた方がいい点につきましてご発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。

小野寺委員 野遊びクラブという任意代表の代表をしております小野寺と申します。

ふだん、私たちの団体の活動としては、親子を対象としたものが多いのですが、身近な自然の中でさまざまな環境を発見していくようなプログラムとか、海に行ったりということもあります。その中でも、今とても皆さんに人気があるのは、生産の現場に行って、親子で農作業をして、その農家の方と実際に顔を合わせ、農家さんがつくった卵をもらい、自分たちのつくった物を食べるというプログラムです。これがとても人気があり、意識が高いということを実感しています。

そして、先ほど会議の冒頭の方でパブリックコメントの件があったのですけれども、この計画自体が子どもたちのためにということであれば、ぜひ子どもたちにも伝わる、目にすることができる計画であってほしいなと私は本当に願っています。とかく、先ほどありましたけれども、区役所に資料を置くとかホームページを見ろというのは、子どもがなかなか手にすることができない情報です。子どもたちが本当に意見をしたくなるような、目にすることができるような、それは情報発信のあり方だと思うのですけれども、その視点はこの計画にぜひ盛り込んでいきたいなと思っております。

荒川会長 ありがとうございます。

そのほかの委員の方からいかがでしょうか。

大体よろしいですか。

今日ご発言をいただかなくても、先ほど事務局から説明がありましたけれども、封筒に連絡用の用紙が入っていると思いますので、もしお伝えしたいことがありましたら、ぜひそちらの方にご記入いただきたいと思います。それを事務局の方で整理して、次回にご案内するということになるかと思っておりますので、どうぞ活用いただきたいと思います。

6. その他

荒川会長 それでは、とりあえず、いただいた議題につきましては以上で終了かなと思っておりますけれども、事務局の方から何かございますか。

事務局（加藤課長） それでは、先ほど日程の件でご説明させていただいておりますけれども、次回の日程調整のために、時間帯のことも付記して封書に入っております日程確認表をおつけいただいて、事務局の方にご提出をお願いしたいと思います。

また、今、会長の方からありましたが、この場ではちょっと話さなかったけれども、追加等のご意見がありましたら、記載する様式をお手元に用意してございますので、それを事務局の方にいただければ、次回までに取りまとめた上で、次回の会議でご報告させていただきたいというふうに考えております。

事務局の方からは以上でございます。

荒川会長 では、委員の皆様の方から何かございますでしょうか。

宮地委員 1点質問なのですけれども、計画の最終目標についてです。例えば、札幌らしさを生かして、すべての市民が協力して楽しみながら体験を通して云々ということ为先ほど背景の方でご紹介いただいたのですけれども、札幌らしさというのは、やはり市民一人一人感覚が違うかと思えますし、いろいろな地方から来ていらっしゃる方もいるかと思えます。ですから、札幌らしさとは何ぞやということまでこの中で具体的に決めて、そして、それをどういう地域活動を通して浸透させていくのかということまで今回の目標とするのか、それとも概念的なところまでなのかというあたりをご質問させていただきたいと思えます。

荒川会長 私個人としては、ある程度、札幌らしさについて皆さんの共通理解をいただ

いた上で、それが実効性あるような形まで持って行って初めて計画の完成かなと思っております。そして、その後の具体的な施策等、あるいは、それに基づいて地域ごとに動いていただいて、また、どういう動きが具体的に芽生えているのかということも、来年以降、この委員会で見えていく形かなと思っているのですけれども、事務局の方はいかがでしょうか。

事務局（請井部長） 資料6の2ページ目の推進計画の具体的な方向の右のところにある基本戦略のとらえ方でございますけれども、もちろん、これは札幌市の計画でございますから、例えば国の基本計画とか道の計画のまるっきりの引き写しであれば、このような形で進める必要はないわけです。基本的に、札幌が持っている特性は何かと言われると、1番に出てくるのは、北海道という日本の食料基地の中の消費地としての位置づけです。これは日本の中のどこにもない特性でございます。あるいは、この気候というのが大きなところかなと思います。そういうところを、実際に札幌でどう進めるのかというところに生かしていきたいと思えます。

それから、地域活動ということですが、食育という広い範囲のものは、行政だけが頑張る、あるいは、今、それぞれの計画の中で関連したものをやっているのですが、それだけではとても追いつかないというか、なかなかできていきません。では、次はどうやっていくのということになれば、やはり市民が参加して、そこに主役として出てきていただかなければ進まないということがございます。そういった意味で、基本戦略としてこのようなキーワードを置かせていただきました。

先ほど会長さんが言われましたように、まずは進めていく中で、そういった考え方をどう盛り込んでいくか考えたいと思えます。それから、それが実際にエンジンとなって動かしていくときに、キーワードなり考え方を、今ある事業の中、あるいは、行政という枠ではなくて、先ほどネットワークという言葉が出てございましたけれども、もっと広い枠の中で共通に持ちながら進めていくにはどうしたらいいか、これは5カ年の計画ですが、これを進めていく上でさらに成長しながら持っていくことも必要かなと思います。

ですから、この会議の事務、役割の中に推進に関するものと置かせていただいたのは、計画をつくるだけで終了ではなくて、その後の進み方も検証いただいたり、ご意見をいただいたりして進めていきたいという意味を持っているわけでございます。

荒川会長 よろしいですか。

宮地委員 わかりました。

荒川会長 ほかの委員から何かありますか。

松井委員 今の話ですが、そうであるならば、例えば食文化の継承ということに関して、これから委員同士である程度具体的なことを上げて話し合うということも必要になってくるのですね。そういうことでしょうか。

荒川会長 テーマごとにといいましょうか、そうですね。

その辺で、例えばこういうテーマについてもう少し深めたいということもありましたら、

ぜひご提案いただいて、今後の議題に上げていくということによろしいかと思えます。

そのほかの委員の方から、何かありますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

荒川会長 それでは、これをもちまして本日の推進会議は終了させていただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

荒川会長 長時間にわたりまして、どうもありがとうございました。

これで終わらせていただきます。

7. 閉 会

事務局(請井部長) 皆様、本日は長時間にわたりご審議いただきまして、どうもありがとうございました。

今後ともよろしく願いいたします。

以 上